

建設リサイクル法に基づく届出の電子申請について

< 申請の流れ >

1. 提出者が、電子申請入力フォームより提出

様式第一号の内容については、入力フォームに従い入力いただき、その他の書類については、PDF ファイルにてご提出ください。

2. 池田市が、下記の内容をメールにて送付

- ・チラシ
- ・副本の PDF データ
- ・届出済シール

< 注意事項 >

※ 提出は土日祝日含め 24 時間可能ですが、修正確認を含めた手続きもあるため、15:00 以降に提出いただいた分につきましては、次の開庁日を届出日とさせていただきます。そのため、提出をされる方はこの点にご留意いただき、届出日が工事着手 7 日前までになるよう手続きを行ってください。

(必要な書類の添付漏れや修正事項が正されない場合は、届出日が遅れることになります。工事着手日が遅れるケースが増えておりますので、余裕を持った提出をお願いいたします。)

※ 提出後の内容修正は、提出者側で行うことができませんので、072-754-6339 までご相談ください。

※ システムの定期メンテナンス等により一時的にサービスが停止している場合があります。メンテナンス状況等については、下記のページをご参照ください。

https://publitech.fun/logoform_maintenance